

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的內部格付手法と先進的內部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローン的一种で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 3月期	平成29年 3月期	経過措置による 不算入額	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	556,965	528,322		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,882	110,765		
2	うち、利益剰余金の額	470,696	442,258		
1c	うち、自己株式の額（△）	22,107	22,702		
26	うち、社外流出予定額（△）	2,506	1,999		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	358	512		
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	94,641	64,656	16,164	
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	120	87		
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	760		
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	—	760		
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	652,086	594,340		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8,501	5,665	1,416	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,927	2,657	664	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,574	3,007	751	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△167	△173	△43	
12	適格引当金不足額	1,614	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,410	3,021	755	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	31,087	16,464	4,116	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	37	9	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,325	416	104	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	4,614	233		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	52,385	25,666		
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	599,700	568,674		
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,408	1,202		
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—		
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—		
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,408	1,202		

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年 3月期	平成29年 3月期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	141	16	4
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	1,419	—
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	664	—
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	—	—	—
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	755	—
42	Tier2 資本不足額	5,881	—	—
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	6,022	1,436	—
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ヘ)	—	—	—
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	599,700	568,674	—
Tier2 資本に係る基礎項目(4)				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	—
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	367	303	—
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	—
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	51	1,056	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	51	61	—
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	994	—
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	10,292	—
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	—	10,292	—
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	418	11,652	—
Tier2 資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	6,299	494	123
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	5	—
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	—	—	—
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	—	5	—
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	6,299	499	—
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	—	11,152	—
総自己資本				
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	599,700	579,826	—
リスク・アセット(5)				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	5,280	—
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	—	4,116	—
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	—	382	—
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの)に関連するものの額	—	751	—
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	—	—	—
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	—	29	—
60	リスク・アセットの額の合計額(ラ)	4,510,203	4,167,017	—
連結自己資本比率				
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ラ))	13.29	13.64	—
62	連結Tier1 比率((ト) / (ラ))	13.29	13.64	—
63	連結総自己資本比率((ル) / (ラ))	13.29	13.91	—
調整項目に係る参考事項(6)				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	60,762	57,847	—
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,269	3,068	—
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	—
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	—
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)				
76	一般貸倒引当金の額	51	61	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	366	377	—
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	994	—
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	25,674	23,603	—
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—

(注1) 平成29年3月期については経過措置による附則別紙様式、平成30年3月期については別紙様式により記載しております。
(注2) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）
- 持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は16社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまざんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプランニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	保険代理業・銀行代理業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業

- 持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）
- 持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

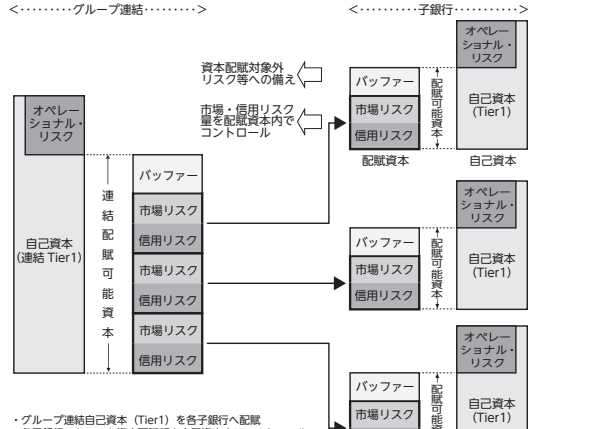
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

<……………グループ連結……………>



・グループ連結自己資本（Tier1）を各子銀行へ配賦
 ・各子銀行においても資本配賦額を自己資本内にコントロール
 ・グループ全体を統一的に内部管理（国際統一標準）

3. 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第六号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号イ）

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会ならびにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

4. 信用リスクに関する事項

- リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号イ）

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

- 会計上の引当及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号ロ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先または要注意先（非分類またはⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類またはⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②三ヶ月以上延滞債権について

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三ヶ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続または事務手続等の事情から発生した延滞、ならびに短時日に延滞解消が確認される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先と該当する債務者に対する貸出金のうち、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金を「3ヶ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「三ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」とし、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれ別の算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

- 内部格付手法採用における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号ロ）

資産区分	割合
事業法人等向けエクスポージャー	77.56%
リテール向けエクスポージャー	14.52%
購入債券	0.75%
株式等エクスポージャー	1.60%
ファンド等	2.82%
証券化エクスポージャー	0.27%
リース取引	0.15%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.35%

- 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号イ）

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については平成26年度中間期より、ワイエムリースについては平成27年3月期より、北九州銀行については平成29年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

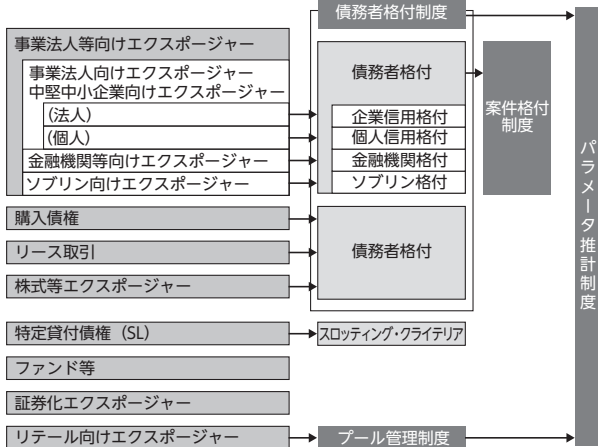
持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまざんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプランニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第7条第3項第2号）

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分*	貸倒引当金
↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性があるが高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	個別貸倒引当金
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー）及びソプリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部率制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部率制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一した運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソプリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

・リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠利用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データに基づき、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランクおよび13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響および保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正值として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したもののみならず、実績LGD算出の対象としております。

- ・EAD推計に当たって用いられた前提や仮定等
EADの推計は、推計基準日時点の発行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF (Credit Conversion Factor) とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
- ③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制
 - ・使用するモデルの開発、承認、変更手続きを行う部門の役割
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。
 - ・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。
モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。
 - ・モデルに係る報告の範囲と主な内容
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第7条第3項第2号)

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
- (2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。
- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
- (4) 主要な担保の種類
持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。
 - ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
 - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。)(第7条第3項第2号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ①対顧客取引
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替米需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。
また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。
- ②対市場取引
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。
また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。
- (2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針
リスク資本及び与信限度額の割当は別段定めておりません。
- (3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針
対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。
- (4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度
派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、負債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項 (第7条第3項第2号)

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第7条第3項第2号)

- ①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合
当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。
当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。
なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。
また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻義務を負っておりません。
 - ②持株会社グループが投資家である場合
持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。
なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。
貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。
市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。
- (2) 持株自己資本比率告示第二百二十七条第四項第三号から第六号まで(持株自己資本比率告示第二百三十二条第二項及び第二百八十条の四第一項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第7条第3項第2号)
証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。
また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

- (4) 契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補充等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

- (5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として貸付査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保部分のうち譲渡部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

- ①オペレーショナル・リスク管理体制
 オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定するうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

- ②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続
 オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）
 Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合には、各手法の適用範囲を含む。）（第7条第3項第2号）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

- (1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- ③リスク管理の手続きの概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。また、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

- ④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（パリュウ・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

- ⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ペーパーファンドを主に活用しております。

なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

- (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追従率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	4.341年	10年
もみじ銀行	4.515年	10年
北九州銀行	3.076年	10年

① Δ EVE及び Δ NIIの算定手法の概要

Δ EVE及び Δ NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

持株会社グループの Δ EVEはTier I 資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

② Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、 Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

11. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 (第7条第3項第2号)

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明 (第7条第3項第2号)

別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額	金 額		
(資産の部)				
現金預け金	960,386	985,502		
コールローン及び買入手形	278,731	77,436		
買入金銭債権	8,881	8,403		
特定取引資産	2,799	1,514		
金銭の信託	46,952	40,923		
有価証券	1,900,270	1,727,835	2-b,6-b	
貸出金	6,751,377	7,157,836	6-c	
外国為替	16,052	17,851		
リース債権及びリース投資資産	14,285	16,034		
その他資産	125,830	189,613	3	
有形固定資産	91,501	94,502		
建物	20,887	20,911		
土地	61,173	61,082		
リース資産	165	119		
建設仮勘定	1,414	1,041		
その他の有形固定資産	7,861	11,348		
無形固定資産	8,728	10,944	2-a	
ソフトウェア	3,609	5,451		
のれん	3,322	2,927		
リース資産	—	25		
その他の無形固定資産	1,796	2,540		
退職給付に係る資産	29,596	44,704	3	
繰延税金資産	1,711	1,083	4-a	
支払承諾見返	43,067	44,048		
貸倒引当金	△54,393	△51,689		
資産の部合計	10,225,781	10,366,547		

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額	金 額		
(負債の部)				
預金	8,453,837	8,739,092		
譲渡性預金	775,958	616,658		
コールマネー及び売渡手形	82,666	62,288		
債券貸借取引受入担保金	32,860	46,883		
特定取引負債	2,173	493		
借入金	31,395	29,799		
外国為替	475	127		
新株予約権付社債	67,314	63,744		
その他負債	91,108	67,771		
賞与引当金	3,153	3,232		
退職給付に係る負債	1,878	1,797		
役員退職慰労引当金	259	279		
利息返還損失引当金	14	22		
睡眠預金払戻損失引当金	1,541	1,672		
ポイント引当金	77	71		
役員株式給付引当金	108	251		
特別法上の引当金	23	27		
繰延税金負債	9,942	16,962	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871	4-c	
支払承諾	43,067	44,048		
負債の部合計	9,608,729	9,706,096		
(純資産の部)				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	60,765	60,882	1-b	
利益剰余金	442,258	470,696	1-c	
自己株式	△22,702	△22,107	1-d	
株主資本合計	530,322	559,471		
その他有価証券評価差額金	55,524	59,926		
繰延ヘッジ損益	△216	△167	5	
土地再評価差額金	24,532	24,532		
退職給付に係る調整累計額	980	10,349		
その他の包括利益累計額合計	80,821	94,641		
新株予約権	512	358		3 1b
非支配株主持分	5,396	5,978	7	
純資産の部合計	617,052	660,451		
負債及び純資産の部合計	10,225,781	10,366,547		

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	60,765	60,882		1-b
利益剰余金	442,258	470,696		1-c
自己株式	△22,702	△22,107		1-d
株主資本合計	530,322	559,471		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	530,322	559,471	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,765	110,882		1a
うち、利益剰余金の額	442,258	470,696		2
うち、自己株式の額（△）	22,702	22,107		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	8,728	10,944		2-a
有価証券	1,900,270	1,727,835		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	1,646	2,441		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	3,322	2,927		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,759	5,574	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	29,596	44,704		3
上記に係る税効果	9,014	13,617		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	20,581	31,087		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	1,711	1,083		4-a
繰延税金負債	9,942	16,962		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,646	2,441		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	9,014	13,617		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△216	△167		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△216	△167	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,900,270	1,727,835		6-b
貸出金	6,751,377	7,157,836	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	46	—		
普通株式等Tier1相当額	46	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	59,005	70,528		
普通株式等Tier1相当額	520	3,325		18
その他Tier1相当額	20	141		39
Tier2相当額	617	6,299		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	57,847	60,762		72
その他金融機関等（10%超出資）	3,068	4,269		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,068	4,269		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	5,396	5,978		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	87	120	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,202	1,408	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	303	367	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年3月期	平成30年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本本 からの調整項目
資産						
現金預け金	985,502	985,502	—	—	—	—
コールローン	77,436	77,436	—	—	—	—
買入金銭債権	8,403	8,403	—	—	—	—
特定取引資産	1,514	1,514	—	—	—	—
金銭の信託	40,923	40,923	—	—	—	—
有価証券	1,727,835	1,727,835	—	—	—	—
貸出金	7,157,836	7,124,494	—	33,342	—	—
外国為替	17,851	17,851	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	16,034	16,034	—	—	—	—
その他資産	189,613	189,613	—	—	—	—
有形固定資産	94,502	94,502	—	—	—	—
無形固定資産	8,016	8,016	—	—	—	—
退職給付に係る資産	44,704	44,704	—	—	—	—
繰延税金資産	1,083	—	—	—	—	1,083
のれん	2,927	2,927	—	—	—	—
支払承諾見返	44,048	44,048	—	—	—	—
貸倒引当金	△51,689	△51,689	—	—	—	—
資産合計	10,366,547	10,332,121	—	33,342	—	1,083
負債						
預金	8,739,092	—	—	—	—	8,739,092
譲渡性預金	616,658	—	—	—	—	616,658
コールマネー及び受渡手形	62,288	—	—	—	—	62,288
債券貸借取引受入担保金	46,883	—	—	—	—	46,883
特定取引負債	493	—	—	—	—	493
借入金	29,799	—	—	—	—	29,799
外国為替	127	—	—	—	—	127
新株予約権付社債	63,744	—	—	—	—	63,744
その他負債	67,771	—	—	—	—	67,771
賞与引当金	3,232	—	—	—	—	3,232
退職給付に係る負債	1,797	—	—	—	—	1,797
役員退職慰労引当金	279	—	—	—	—	279
利息返還損失引当金	22	—	—	—	—	22
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	—	—	—	—	1,672
ポイント引当金	71	—	—	—	—	71
役員株式給付引当金	251	—	—	—	—	251
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	27
繰延税金負債	16,962	—	—	—	—	16,962
再評価に係る繰延税金負債	10,871	—	—	—	—	10,871
支払承諾	44,048	—	—	—	—	44,048
負債合計	9,706,096	—	—	—	—	9,706,096

L12：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
	信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)		カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク	
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,365,463	10,332,121	—	33,342	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,365,463	10,332,121	—	33,342	—
4	オフ・バランスシートの額	894,992	602,696	292,296	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	51,689	51,689	—	—	—
8	調整項目（アルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△189,380	△185,971	—	△3,408	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,122,766	10,800,536	292,296	29,933	—

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成30年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,176,390	2,173,435	1,031	1,992	
広島県	2,829,924	2,494,983	325,959	8,981	
福岡県	1,074,487	1,063,916	8,442	2,128	
その他の国内	3,067,552	2,080,934	969,017	17,601	
国内計	9,148,354	7,813,270	1,304,450	30,634	
国外計	29,448	29,434	—	13	
地域別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037
製造業	1,041,750	1,020,829	14,691	6,228	
農・林業	8,036	8,036	—	—	
漁業	3,245	3,245	—	—	
鉱業	6,462	6,462	—	—	
建設業	261,452	259,365	2,036	51	
電気・ガス・熱供給・水道業	339,862	333,009	4,567	2,286	
情報通信業	26,790	26,182	608	—	
運輸業	1,018,290	556,976	460,314	999	
卸・小売業	816,555	805,595	5,153	5,805	
金融・保険業	828,608	545,125	268,380	15,103	
不動産業	766,059	764,805	1,107	146	
各種サービス業	809,876	795,701	14,148	26	
国・地方公共団体	1,630,493	1,097,052	533,441	—	
個人	1,618,276	1,618,276	—	—	
その他	2,040	2,040	—	—	
業種別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037
1年以下	1,697,187	1,514,446	178,037	4,703	
1年超3年以下	955,609	727,100	214,332	14,176	
3年超5年以下	1,086,396	955,164	126,215	5,015	
5年超7年以下	937,090	707,358	225,937	3,794	
7年超10年以下	1,625,381	1,166,895	457,803	682	
10年超	2,369,256	2,264,867	102,113	2,275	
期間の定めのないもの	506,880	506,871	9	—	
残存期間別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成十年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

	平成30年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	35,603	19,080	260
広島県	37,560	16,089	383
福岡県	11,207	5,464	98
その他の国内	5,937	2,812	755
国内計	90,308	43,447	1,498
国外計	29	28	—
地域別計	90,338	43,476	1,498
製造業	9,631	4,688	285
農・林業	719	410	—
漁業	64	62	—
鉱業	6	0	—
建設業	8,536	4,835	55
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	1,660	1,046	210
運輸業	9,145	2,176	—
卸・小売業	16,357	9,360	790
金融・保険業	622	437	—
不動産業	13,730	5,228	—
各種サービス業	22,161	12,797	90
国・地方公共団体	—	—	—
個人	7,702	2,430	65
その他	—	—	—
業種別計	90,338	43,476	1,498

- (3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

延滞期間区分	エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	7,759
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	3,753
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,528
延滞期間3ヵ月以上	27,967
計	41,008

- (4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

平成30年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
12,015	—

3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

算出方式	平成30年3月期
ルックスルー方式	183,649
修正単純過半数方式	124,208
マンドート方式	—
内部モデル方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	2,719
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	2,197
合計額	312,774

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
 5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,498,049				296,078			
2	うち、標準的手法適用分	29,286				2,342			
3	うち、内部格付手法適用分	3,331,891				282,734			
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—				—			
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—				—			
	その他	136,872				11,000			
4	カウンターパーティー信用リスク	60,467				5,079			
5	うち、SA-CCR	—				—			
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	13,519				1,146			
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—				—			
	うち、CVAリスク	9,982				798			
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	149				11			
	その他	36,816				3,122			
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	2,915				247			
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—				—			
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	478,968				40,616			
11	未決済取引	—				—			
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	30,122				2,554			
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	24,200				2,052			
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—				—			
15	うち、標準的手法適用分	—				—			
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	5,922				502			
16	マーケット・リスク	—				—			
17	うち、標準的方式適用分	—				—			
18	うち、内部モデル方式適用分	—				—			
19	オペレーショナル・リスク	191,696				15,335			
20	うち、基礎的手法適用分	—				—			
21	うち、粗利益配分手法適用分	191,696				15,335			
22	うち、先進的計測手法適用分	—				—			
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,674				905			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—				—			
24	フロア調整	—				—			
25	合計	4,272,896				360,816			

CR1

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ		ロ		ハ	ニ
		帳簿価額の総額					
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー	引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)		
オン・バランスシートの資産							
1	貸出金	95,916	7,152,224	42,719	7,205,421		
2	有価証券（うち負債性のもの）	28	1,474,982	—	1,475,010		
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	1,725	918,952	312	920,365		
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	97,670	9,546,159	43,032	9,600,797		
オフ・バランスシートの資産							
5	支払承諾等	480	43,568	57	43,990		
6	コミットメント等	42	576,783	0	576,826		
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	522	620,351	57	620,816		
8	合計（4+7）	98,193	10,166,511	43,090	10,221,614		

CR2

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		
2	デフォルトした額		
3	非デフォルト状態へ復帰した額		
4	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額		
5	償却された額		
6	その他の変動額		
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		

(注) 前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

CR3

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ		ロ		ハ		ニ		ホ	
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー					
1	貸出金	6,051,868	1,153,552	684,423	419,621	—	—	—	—	—	—
2	有価証券（負債性のもの）	839,356	635,653	—	635,653	—	—	—	—	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	920,314	51	51	—	—	—	—	—	—	—
4	合計（1+2+3）	7,811,539	1,789,257	684,474	1,055,275	—	—	—	—	—	—
5	うちデフォルトしたもの	28,303	26,334	6,306	19,942	—	—	—	—	—	—

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、平成30年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
			0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、平成30年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前 のオフ・バラン スシート・エク スポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,139,707	139,341	0.36	3,426,293	0.00	19
2	0.15以上0.25未満	7,644	—	—	7,654	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	57,270	83	0.00	6,046	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,204,623	139,424	0.36	3,439,993	0.00	19
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	294,962	—	—	306,338	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	62,601	8,500	75.00	68,087	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	15	—	—	15	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	3,750	330	68.18	4,016	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	361,330	8,830	74.74	378,458	0.09	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	801,302	33,992	56.87	869,340	0.09	1
2	0.15以上0.25未満	1,052,462	66,281	71.71	1,133,470	0.17	15
3	0.25以上0.50未満	296,967	8,713	70.77	295,707	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	296,952	14,827	62.56	250,169	0.66	1
5	0.75以上2.50未満	219,508	6,311	46.03	210,078	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	13,922	113	99.55	10,089	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	25,767	223	20.00	20,201	11.13	0
8	100.00（デフォルト）	15,945	34	78.36	16,013	100.00	0
9	小計	2,722,827	130,497	65.44	2,805,070	0.99	19
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	1	0.09	0
2	0.15以上0.25未満	445,446	7,630	71.55	442,822	0.17	30
3	0.25以上0.50未満	312,457	5,705	33.93	285,398	0.31	3
4	0.50以上0.75未満	341,260	3,807	42.32	311,132	0.66	3
5	0.75以上2.50未満	402,247	2,393	36.89	341,070	1.88	4
6	2.50以上10.00未満	92,974	2,128	30.82	79,688	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	143,517	346	32.35	104,830	11.13	1
8	100.00（デフォルト）	69,808	475	24.05	55,141	100.00	0
9	小計	1,807,711	22,487	47.90	1,620,085	4.97	45
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	640	0.03	0
2	0.15以上0.25未満	2,221	1,526	75.00	4,380	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	34,322	51,986	75.01	72,627	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	13,635	5,536	75.00	17,800	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	1,698	—	—	849	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	51,877	59,049	75.01	96,297	0.38	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	115,451	—	—	115,527	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	46,087	—	—	46,087	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	8,117	—	—	8,117	0.33	0
4	0.50以上0.75未満	1,229	—	—	1,229	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	1,429	—	—	1,429	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	0	—	—	0	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	11.13	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	172,343	—	—	172,420	0.16	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	43,731	—	—	43,731	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	11,998	—	—	11,998	0.13	0
3	0.25以上0.50未満	15,462	—	—	15,462	0.14	0
4	0.50以上0.75未満	609	—	—	609	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	162	—	—	162	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	71,964	—	—	71,964	0.10	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	392	—	—	392	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	2,671	—	—	2,671	0.02	0
3	0.25以上0.50未満	8,301	—	—	8,301	0.00	0
4	0.50以上0.75未満	2	—	—	2	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	11,544	—	—	11,544	0.03	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	7,381	21.85	1,612	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	1,650	26,085	24.78	8,116	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	379	1,064	54.03	955	2.10	0
6	2.50以上10.00未満	100	87	77.94	168	4.99	0
7	10.00以上100.00未満	7	7	10.68	8	52.09	0
8	100.00（デフォルト）	2	23	21.63	7	100.00	0
9	小計	2,140	34,649	25.18	10,868	0.52	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	82,114	43.92	36,072	0.08	134
2	0.15以上0.25未満	—	6,368	25.74	1,639	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	11,394	5,740	38.19	10,049	1.19	27
6	2.50以上10.00未満	17,694	4,039	30.41	9,004	4.45	27
7	10.00以上100.00未満	407	26	28.40	202	34.08	0
8	100.00（デフォルト）	598	66	25.37	514	100.00	0
9	小計	30,095	98,356	41.84	57,481	1.98	191
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	111,788	—	—	111,900	0.07	10
2	0.15以上0.25未満	99,831	—	—	99,930	0.17	8
3	0.25以上0.50未満	514,727	—	—	515,027	0.38	26
4	0.50以上0.75未満	262,968	—	—	262,708	0.61	15
5	0.75以上2.50未満	20,488	—	—	19,750	1.01	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,063	—	—	1,638	18.18	0
8	100.00（デフォルト）	4,564	—	—	2,497	100.00	0
9	小計	1,018,431	—	—	1,013,452	0.67	64
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	9,930	429,663	100.00	439,594	0.03	338
2	0.15以上0.25未満	16,241	1,277	98.89	15,682	0.20	3
3	0.25以上0.50未満	34,445	307	87.69	29,993	0.29	15
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41,852	1,297	63.97	29,017	1.14	10
6	2.50以上10.00未満	45,996	418	45.48	17,517	3.91	16
7	10.00以上100.00未満	17,160	192	68.98	7,428	13.43	3
8	100.00（デフォルト）	5,368	53	88.88	2,780	100.00	1
9	小計	170,996	433,210	99.81	542,014	0.93	389
合計（全てのポートフォリオ）		9,625,888	926,505	67.98	10,219,653	1.20	732

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	29.02	3.2	55,777	1.62	61	583
2	0.15以上0.25未満	0.45	4.1	4,416	57.70	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	39.39	3.7	5,706	94.38	18	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	28.97	3.2	65,900	1.91	86	583
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	20.04	2.4	97,064	31.68	95	—
2	0.15以上0.25未満	25.37	1.2	24,486	35.96	52	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	6	39.60	0	—
4	0.50以上0.75未満	40.93	1.4	2,678	66.67	11	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	21.22	2.2	124,235	32.82	159	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	40.37	3.4	327,906	37.71	364	0
2	0.15以上0.25未満	46.47	2.8	529,855	46.74	935	3
3	0.25以上0.50未満	43.31	2.6	175,954	59.50	401	—
4	0.50以上0.75未満	42.83	2.9	207,255	82.84	725	1
5	0.75以上2.50未満	42.51	3.1	243,067	115.70	1,691	—
6	2.50以上10.00未満	42.12	3.2	14,627	144.97	186	—
7	10.00以上100.00未満	42.99	1.6	37,025	183.27	966	—
8	100.00（デフォルト）	44.29	1.0	—	0.00	7,093	9,058
9	小計	43.57	3.0	1,535,692	54.74	12,365	9,063
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	76.16	1.7	0	18.19	0	—
2	0.15以上0.25未満	52.17	2.7	151,253	34.15	400	3
3	0.25以上0.50未満	40.74	3.2	134,809	47.23	362	—
4	0.50以上0.75未満	40.85	3.8	220,215	70.77	848	—
5	0.75以上2.50未満	41.12	3.6	318,812	93.47	2,646	—
6	2.50以上10.00未満	41.24	3.6	91,804	115.20	1,488	—
7	10.00以上100.00未満	41.80	2.4	159,208	151.87	4,878	—
8	100.00（デフォルト）	44.67	1.0	—	0.00	24,634	31,273
9	小計	44.19	3.2	1,076,104	66.42	35,259	31,277
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.7	88	15.45	0	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	2,396	54.70	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.2	63,939	88.03	540	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.7	14,632	82.20	114	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	4.2	976	115.00	23	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.0	82,043	85.19	682	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	124,258	107.55	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	61,717	133.91	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	14,836	182.78	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,900	235.86	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	4,531	317.03	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	0	683.29	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	813.37	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	319	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	208,564	120.96	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.7	25,519	58.35	21	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	7,707	64.24	12	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.7	10,815	69.94	50	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	369	60.70	1	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.0	44,411	61.71	86	—

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	609	155.43	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	0.1	2,082	77.94	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	0.0	92	1.11	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	1	60.58	0	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	159	89.94	1	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	0.0	2,945	25.51	8	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	36.15	5.0	26	1.63	0	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	5.0	305	3.76	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	48.62	5.0	309	32.40	9	—
6	2.50以上10.00未満	48.62	5.0	99	59.13	4	—
7	10.00以上100.00未満	41.62	5.0	10	120.82	1	—
8	100.00（デフォルト）	39.16	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	37.44	5.0	751	6.91	27	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	81.86	0.0	1,586	4.39	25	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	0.0	61	3.76	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.69	0.0	3,691	36.73	100	—
6	2.50以上10.00未満	88.13	0.0	8,802	97.75	353	—
7	10.00以上100.00未満	89.23	0.0	541	268.10	61	—
8	100.00（デフォルト）	87.41	0.0	—	0.00	471	1
9	小計	82.11	0.0	14,684	25.54	1,013	1
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	23.08	0.0	5,116	4.57	20	—
2	0.15以上0.25未満	23.34	0.0	8,290	8.29	39	—
3	0.25以上0.50未満	24.74	0.0	82,211	15.96	488	—
4	0.50以上0.75未満	25.81	0.0	60,796	23.14	414	—
5	0.75以上2.50未満	26.27	0.0	6,568	33.25	52	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	23.33	0.0	2,106	128.59	69	—
8	100.00（デフォルト）	24.55	0.0	—	0.00	2,052	928
9	小計	24.72	0.0	165,091	16.28	3,137	928
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	58.64	0.0	3,671	23.41	18	—
3	0.25以上0.50未満	59.41	0.0	9,498	31.66	54	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.81	0.0	12,811	44.14	135	—
6	2.50以上10.00未満	40.87	0.0	10,276	58.66	276	—
7	10.00以上100.00未満	36.52	0.0	5,072	68.29	375	—
8	100.00（デフォルト）	45.02	0.0	—	0.00	2,389	1,821
9	小計	9.27	0.0	41,330	7.62	3,248	1,821
合計（全てのポートフォリオ）		35.26	2.6	3,361,755	32.89	56,076	43,675

CR7

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	69,854	69,854
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	132,280	132,280
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,767,659	2,767,659
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	86,965	86,965
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	15,565	15,565
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	174,996	174,996
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	43,810	43,810
12	株式－FIRB	233,773	233,773
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	50,753	50,753
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	3,575,659	3,575,659

CR8

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		/
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新	
5		手法及び方針	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注)前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)			
ポートフォリオ	PD区分									期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)	
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.14	0.16	3,912	4,016	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.41	0.45	12,086	12,032	16	0	0.11
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	5,389	5,002	25	3	0.65
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	5.03	4.78	1,122	1,029	10	0	1.56
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	11.64	2,007	1,851	65	0	5.82
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.10	128	132	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.55	0.46	22	26	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	150	155	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.46	0.66	24	30	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	6	4	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	4.78	1	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.42	0.44	53	66	0	0	—
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.98	0	1	0	0	50.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.64	2	4	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.13	4	4	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.46	0.56	4	4	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	1	1	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.12	30	31	0	0	0.48
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.34	0.53	17	13	0	0	1.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	17	18	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	5.03	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	11.64	1	2	0	0	10.00
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.71	0.69	18	20	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	2.39	0.53	65,991	67,687	120	5	0.25	
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.89	0.69	312,829	309,410	2,060	183	1.45	
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.92	2.42	53,920	53,363	753	77	1.64	

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	1,473	1,526	50%	2,618	—	—	—	2,618	1,309	—
	2.5年以上	747	—	70%	748	—	—	—	748	523	2
良（Good）	2.5年未満	8,979	9,413	70%	15,282	374	—	399	16,056	11,187	63
	2.5年以上	37,762	54,361	90%	73,478	2,440	—	317	76,236	68,135	604
可（Satisfactory）		1,698	—	115%	1,698	—	—	—	1,698	1,476	24
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		50,661	65,301	—	93,824	2,815	—	716	97,357	82,632	696
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 （EAD）			信用リスク・ アセットの額	期待損失		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—			—	—		
	2.5年以上	—	—	95%	—			—	—		
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—			—	—		
	2.5年以上	1,215	—	120%	1,216			1,459	4		
可（Satisfactory）		—	—	140%	—			—	—		
弱い（Weak）		—	—	250%	—			—	—		
デフォルト（Default）		—	—	—	—			—	—		
合計		1,215	—	—	1,216			1,459	4		
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 （EAD）			信用リスク・ アセットの額	期待損失			
簡易手法－上場株式	—	—	300%	—			—	—			
簡易手法－非上場株式	728	—	400%	728			2,915	—			
内部モデル手法	—	—	—	—			—	—			
合計	728	—	—	728			2,915	—			
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条 第一項ただし書又は持株自己資 本比率告示第百四十四条第一項 ただし書きの定めるところによ り100%のリスク・ウェイトが 適用される株式等エクスポー ジャー	—	—	100%	—			—	—			

CCR1

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		再構築コスト	アドオン	実効EPE	規制上のエクスポ ージャーの算定に 使用されるα	信用リスク削減手 法適用後のエク スポージャー	リスク・アセット の額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	12,487	18,160	—	—	286,295	50,335
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	50,335

CCR2

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額（CVA リスク相当額を8%で除して 得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	26,843	9,982
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	26,843	9,982

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		イ 0%	ロ 10%	ハ 20%	ニ 50%	ホ 75%	ヘ 100%	ト 150%	チ その他	リ 合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、平成30年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

CCR4

(単位：百万円、%、件、年)

CCR4：内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	209,917	0.00	0	45.00	3.1	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	209,917	0.00	0	45.00	3.1	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	16,563	0.05	0	43.77	2.1	4,042	24.40
2	0.15以上0.25未満	3,616	0.17	0	44.53	1.6	1,379	38.14
3	0.25以上0.50未満	93	0.31	0	45.00	3.6	62	67.02
4	0.50以上0.75未満	6,587	0.66	0	34.47	1.7	4,961	75.32
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	26,859	0.22	0	41.60	1.7	10,446	38.89
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	178	0.03	0	45.00	4.4	41	23.39
2	0.15以上0.25未満	38,704	0.18	0	45.00	4.7	30,660	79.21
3	0.25以上0.50未満	2,631	0.31	0	45.00	2.8	1,410	53.59
4	0.50以上0.75未満	4,845	0.66	0	45.00	4.4	4,514	93.18
5	0.75以上2.50未満	516	1.88	0	45.00	1.0	573	111.21
6	2.50以上10.00未満	27	4.52	0	45.00	1.5	27	101.07
7	10.00以上100.00未満	319	11.13	0	45.00	2.6	611	191.66
8	100.00 (デフォルト)	20	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	47,242	0.38	0	45.00	4.5	37,841	80.10
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
合計 (全てのポートフォリオ)		286,295	0.09	0	44.68	3.2	50,335	17.58

CCR5

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ				ロ	
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない				
1	現金 (国内通貨)	—	7,758	—	2,615	—	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	46,883	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	87,116
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	146,429
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	7,758	—	2,615	46,883	233,545

CCR6

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本	—	—
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値	—	—
7	プラスの公正価値 (資産)	—	—
8	マイナスの公正価値 (負債)	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)
5			手法及び方針 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)	—	143
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	1,880	37
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,880	37
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合のネットリング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	5,271	105
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)	—	5
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合のネットリング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	299	5
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

SEC1

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,513	—	24,513	—	—	—	2,868	—	2,868
2	担保付住宅ローン	24,513	—	24,513	—	—	—	699	—	699
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	1,177	—	1,177
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	991	—	991
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,542	—	2,542
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	2,293	—	2,293
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	249	—	249
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC2

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア		非シニア				
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,513	24,513	24,513	24,513	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,513	24,513	24,513	24,513	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	23,222	23,222	23,222	23,222	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,969	1,969	1,969	1,969	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール		シニア	非シニア		
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア		非シニア				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,352	4,352	3,360	1,660	1,700	991	991	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	584	584	584	—	584	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	473	473	473	216	257	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	4,937	4,937	3,945	1,660	2,285	991	991	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	473	473	473	216	257	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	978	978	780	269	510	198	198	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	5,922	5,922	5,922	2,702	3,220	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	66	22	43	16	16	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	502	502	502	229	273	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク (第7条第4項第2号)

(1) ΔEVE、ΔNII
(山口フィナンシャルグループ)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	45,372		7,989	
2	下方パラレルシフト	0		△5,651	
3	スティープ化	25,799			
4	フラット化	13			
5	短期金利上昇	7,060			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	45,372		7,989	
			ホ		ハ
			当期末		前期末
8	Tier1資本の額		599,701		

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR(バリュー・アット・リスク)

(山口銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	12,102百万円
うち円金利	8,811百万円
うち他通貨金利	6,381百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成30年3月期
金利リスクのVaR	14,031百万円
うち円金利	11,239百万円
うち他通貨金利	4,487百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関関係を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

(もみじ銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,543百万円
うち円金利	8,574百万円
うち他通貨金利	2,555百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成30年3月期
金利リスクのVaR	6,476百万円
うち円金利	5,868百万円
うち他通貨金利	1,078百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関関係を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

(北九州銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,624百万円
うち円金利	9,621百万円
うち他通貨金利	12百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3カ月

項目	平成30年3月期
金利リスクのVaR	10,330百万円
うち円金利	10,325百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3カ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関関係を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

(前年同期(平成29年3月期)の開示事項)

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第7条第4項第1号)

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位:百万円)

項目	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,413
内部格付手法の適用除外資産	2,413
内部格付手法の段階的適用資産	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	395,569
事業法人等向けエクスポージャー	281,996
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	258,399
特定貸付債権	4,067
ソブリン向けエクスポージャー	6,710
金融機関等向けエクスポージャー	12,818
リテール向けエクスポージャー	26,355
居住用不動産向けエクスポージャー	15,964
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,433
その他リテール向けエクスポージャー	7,957
証券化エクスポージャー	2,528
うち再証券化エクスポージャー	528
株式等エクスポージャー	18,577
マーケット・ベース方式	114
簡易手法	114
内部モデル手法	—
PD/LGD方式	18,462
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	28,907
購入債権	3,292
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,187
購入リテール向けエクスポージャー	104
リース取引	1,749
その他資産等	7,111
CVAリスク	642
中央清算機関関連エクスポージャー	1
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,947
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	650
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—
調整項目に相当するエクスポージャー	21,807
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	397,982

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号ニ)

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

項目	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	15,589
基礎的手法	—
粗利益配分手法	15,589
先進的計測手法	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 連結総所要自己資本額(第7条第4項第2号ヘ)

(単位:百万円)

項目	平成29年3月期
連結総所要自己資本額	333,361

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	平成29年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	40,618	7,161	—	—	33,456	—
内部格付手法適用分	10,596,656	7,625,172	1,573,663	21,699	1,376,121	97,331
手法別計	10,637,274	7,632,333	1,573,663	21,699	1,409,578	97,331

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成29年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	2,108,735	2,107,582	—	1,153		36,472
広島県	2,274,742	2,267,283	8	7,450		35,234
福岡県	985,666	984,157	—	1,508		12,816
その他の国内	3,535,708	2,040,780	1,488,816	6,111		6,715
国内計	8,904,853	7,399,803	1,488,825	16,224		91,238
国外計	322,842	232,530	84,837	5,475		6,092
地域別計	10,637,274	7,632,333	1,573,663	21,699	1,409,578	97,331
製造業	993,568	971,879	16,000	5,687		10,784
農・林業	8,047	8,047	—	—		626
漁業	3,113	3,113	—	—		70
鉱業	6,624	6,624	—	—		6
建設業	263,015	261,094	1,919	1		11,205
電気・ガス・熱供給・水道業	288,580	283,375	4,935	269		—
情報通信業	28,238	26,604	1,634	—		594
運輸業	936,427	507,924	427,532	970		9,637
卸・小売業	811,918	802,955	4,739	4,224		19,300
金融・保険業	1,141,880	671,671	459,973	10,235		686
不動産業	732,402	728,744	3,377	280		12,148
各種サービス業	762,769	745,461	17,277	30		23,798
国・地方公共団体	1,690,999	1,054,725	636,273	—		—
個人	1,546,341	1,546,341	—	—		8,441
その他	13,769	13,769	0	—		28
業種別計	10,637,274	7,632,333	1,573,663	21,699	1,409,578	97,331
1年以下	1,986,684	1,724,285	255,643	6,756		
1年超3年以下	1,079,453	700,394	370,965	8,093		
3年超5年以下	1,074,550	894,160	175,813	4,577		
5年超7年以下	798,617	650,063	147,218	1,335		
7年超10年以下	1,523,305	1,022,624	500,063	617		
10年超	2,257,093	2,132,813	123,959	319		
期間の定めのないもの	507,992	507,992	0	—		
残存期間別計	10,637,274	7,632,333	1,573,663	21,699	1,409,578	

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号二）

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,524	△3,408	8,115
個別貸倒引当金	55,954	△9,676	46,277
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	67,478	△13,084	54,393

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	19,818	△754	19,063
広島県	21,879	△6,181	15,698
福岡県	9,889	△3,036	6,853
その他の国内	4,129	348	4,478
国内計	55,717	△9,623	46,093
国外計	236	△52	184
地域別計	55,954	△9,676	46,277
製造業	13,291	△8,199	5,091
農・林業	468	△46	421
漁業	32	30	63
鉱業	0	0	0
建設業	6,752	△656	6,096
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	330	△5	325
運輸業	2,713	△352	2,360
卸・小売業	12,013	△760	11,252
金融・保険業	489	△29	459
不動産業	4,506	△345	4,160
各種サービス業	12,201	817	13,019
国・地方公共団体	—	—	—
個人	3,061	△80	2,981
その他	91	△46	44
業種別計	55,954	△9,676	46,277

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第7条第4項第3号ホ)

(単位：百万円)

業種	平成29年3月期
製造業	8,173
農・林業	—
漁業	4
鉱業	—
建設業	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	2
運輸業	307
卸・小売業	499
金融・保険業	—
不動産業	334
各種サービス業	262
国・地方公共団体	—
個人	194
その他	—
業種別計	9,820

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第7条第4項第3号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	—	5,093
10%	—	—
20%	4,690	—
30%	—	—
35%	—	—
40%	—	—
50%	—	—
70%	—	—
75%	—	—
90%	—	—
100%	—	30,834
110%	—	—
120%	—	—
150%	—	—
200%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合計	4,690	35,928

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第7条第4項第3号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年3月期
優	2年半未満	50%	2,944
	2年半以上	70%	196
良	2年半未満	70%	5,664
	2年半以上	90%	40,916
可	—	115%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			49,722

② ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年3月期
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	1,438
	2年半以上	120%	—
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			1,438

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成29年3月期
上場株式	300%	—
非上場株式	400%	337
合計		337

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第7条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分	平成29年3月期						
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー			2.55%	43.40%	63.51%	4,049,200	117,091
正常先	11~13		0.13%	45.09%	41.74%	1,535,371	72,126
			0.40%	42.62%	62.91%	1,747,920	38,407
	14~16		4.08%	41.38%	120.94%	697,704	6,329
			100.0%	44.69%	—	68,203	228
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.13%	3,612,949	233,411	
正常先	11~13		0.00%	44.99%	1.73%	3,590,539	232,939
			0.45%	45.00%	66.36%	21,161	471
	14~16		1.98%	45.00%	114.02%	1,247	—
			—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.10%	42.54%	24.39%	571,435	72,415	
正常先	11~13		0.07%	43.59%	23.69%	552,235	42,493
			0.48%	29.84%	32.93%	19,200	29,922
	14~16		—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分	平成29年3月期					
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.16%	90.0%	138.26%	166,919
正常先	11~13		0.10%	90.0%	130.16%	145,520
			0.33%	90.0%	185.42%	20,568
	14~16		2.28%	90.0%	357.46%	798
			100.0%	90.0%	1192.50%	31

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分	平成29年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.84%	22.48%	—	15.66%	948,430	—	—	—
	非延滞	0.40%	22.47%	—	15.50%	942,747	—	—	—
	延滞	18.59%	21.84%	—	128.26%	1,917	—	—	—
	デフォルト	100.00%	24.82%	82.53%	—	3,765	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2.33%	80.61%	—	36.39%	21,530	27,483	103,942	26.44%
	非延滞	1.36%	80.52%	—	35.93%	20,976	27,458	103,854	26.43%
	延滞	35.70%	89.73%	—	290.31%	146	3	16	20.89%
	デフォルト	100.00%	87.48%	95.77%	—	408	21	71	30.10%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		5.41%	39.88%	—	47.28%	64,002	3,093	2,902	100.00%
	非延滞	2.24%	39.81%	—	48.54%	61,705	3,076	2,884	100.00%
	延滞	43.73%	40.71%	—	113.68%	236	8	8	100.00%
	デフォルト	100.00%	41.95%	86.00%	—	2,060	9	9	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		2.89%	66.63%	—	52.08%	45,430	511	501	100.00%
	非延滞	0.83%	66.87%	—	52.45%	44,259	510	500	100.00%
	延滞	27.75%	64.34%	—	149.29%	297	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	55.02%	92.83%	—	873	0	0	100.00%

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年3月期	平成29年3月期	対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	55,650	53,113	△2,537
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,407	1,397	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	232	195	△37
その他リテール向けエクスポージャー	2,097	2,049	△47
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	59,389	56,755	△2,633

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、直接償却実施額の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイム保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまざんカード及び株式会社井高屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第7条第4項第3号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度		対 比 (a-b)	(参 考) 損失額の推計値 (29/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)		
事業法人向けエクスポージャー	54,881	53,113	1,768	47,056
ソブリン向けエクスポージャー	58	—	58	61
金融機関等向けエクスポージャー	297	—	297	247
居住用不動産向けエクスポージャー	3,704	1,397	2,306	4,077
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	799	195	603	1,038
その他リテール向けエクスポージャー	3,681	2,049	1,631	3,528
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	415	—	415	272
合 計	63,837	56,755	7,081	56,282

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,604	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	80,152	611,179	1,145,917	—
事業法人向けエクスポージャー	54,743	611,179	358,604	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	709,558	—
金融機関等向けエクスポージャー	25,401	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,328	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,219	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,005	—
合 計	81,756	611,179	1,145,917	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	11,279
ネットワーキング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	28,154
派生商品取引	28,154
外国為替関連取引及び金関連取引	26,992
金利関連取引	1,161
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
ネットワーキング効果勘案額 (△)	6,454
ネットワーキング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	21,699
担保による与信相当額の減少額 (△)	—
ネットワーキング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	21,699

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成29年3月期
適格金融資産担保	409
適格資産担保	987
合 計	1,396

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（1））
- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（2））
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成29年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	73,921	—	73,921	
	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	—	—	—	
②	デフォルトしたエクスポージャー	137	—	137	
	当期の損失額	81	—	81	
③	保有する証券化エクスポージャー	24,574	—	24,574	
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—	

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。
- ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）（第7条第4項第6号イ（4））
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（5））

(単位：百万円)

	平成29年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—
原資産の種類	—

- ⑦ リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,574	1,929	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	24,574	1,929	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（8））

(単位：百万円)

	平成29年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,777
原資産の種類	住宅ローン債権

- ⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（9））

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

- ① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成29年3月期	
	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	2,480	1,519
自動車ローン債権	2,389	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	185	—
その他の資産	—	—
合計	5,072	1,519

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成29年3月期	
	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	—	—

- ② 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	4,565	70	1,519	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	507	528	—	—
合計	5,072	598	1,519	25

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成29年3月期
住宅ローン債権	304
自動車ローン債権	—
小口消費者ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業資産	17
不動産	—
不動産を除く有形資産	—
事業者向け貸出	—
売上債権	185
その他の資産	—
合計	507

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	146,495	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	20,762	—
合計	167,257	167,257

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期
子会社・子法人等	—
関連法人等	—
合計	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期
売却損益の額	10,438
償却の額	124

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期		
	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	72,954	154,049	81,095

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）
該当ありません。

(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

(単位：百万円)

区分	平成29年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	337
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
PD/LGD方式	166,919
合計	167,257

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

(単位：百万円)

算出方式	平成29年3月期
ルックスルー方式	118,828
修正単純過半数方式	99,549
マンドート方式	—
内部モデル方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,016
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	1,057
合計額	220,451

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

(山口銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	12,102百万円
うち円金利	8,811百万円
うち他通貨金利	6,381百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

(もみじ銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,543百万円
うち円金利	8,574百万円
うち他通貨金利	2,555百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

(北九州銀行)

項目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,624百万円
うち円金利	9,621百万円
うち他通貨金利	12百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項目	平成30年 3月期	平成29年 3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,296,953	10,161,305
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,366,547	10,225,781
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	69,593	64,476
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	44,669	22,832
3		オン・バランス資産の額（イ）	10,252,283	10,138,472
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	12,610	7,478
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	20,338	14,493
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	7,779	2,543
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	40,728	24,515
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,864	884
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	1,864	884
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	586,303	537,835
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	382,267	371,258
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	204,036	166,577
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額（ホ）	599,700	568,674
21	8	総エクスポージャーの額（（イ） + （ロ） + （ハ） + （ニ））（ヘ）	10,498,913	10,330,449
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ） / （ヘ））	5.71	5.50

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。